

京都市告示第390号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和4年10月4日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	西野山里0001号	山科区西野山欠ノ上町13番地の1地先 同町15番地地先	
2	西野山里0010号	山科区西野山欠ノ上町25番地の17地先 同町94番地の1地先	
3	東野里0007号	山科区西野山欠ノ上町15番地地先 同町13番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)